

北近畿をリードする創造性あふれるまち 福・知・山



広報

ふくちやま

6/1



福知山のイメージキャラクター



酒呑童子

トッコちゃん

LINE @て福知山のイベント情報・観光情報などお届けしています！



おまな内容

- 海の京都博……P2
- 介護保険が大きく変わります！……P6
- 旧市民会館が8月1日にリニューアル……P10
- 新たな公立大学の概要について……P15
- 屋外イベント「等防火安全講習」……P19
- キラリ☆ふくちやま「経ヶ端城址 野点の会」……P24

5月19日(火)に三和町の水田で行われた泥リジピックで楽しそうに駆け回る細見小学校の児童と三和保育園の園児たち。

「広報ふくちやま」にあなたが写っていたら、写真(1判)を1枚差し上げます。 ■秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023)

7市町がそれぞれの魅力を発信！



海の京都博

海の京都博とは

京都府北部7市町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）において、地域全体の力を結集し、歴史・文化、海の魅力、農林水産物等の自然の恵みなどを旅の楽しみとして全国に発信するイベント「海の京都博」を開催します。

開催場所

・開会式典/宮津市・メインイベント/京丹後市 夕日ヶ浦・浜詰特設会場
・期間中(7月18日～11月15日)
・期間前後の各地域でのイベント/福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、各特設会場など

開催期間

平成27年 平成27年
7月18日(土)～11月15日(日)まで

さあ、知と遊の冒険へ！

期間中、訪れた方に心地よい時間を提供する「コアイベント」と、地域の特色を活かした滞在プラン「コンセプトツアー」を中心に、花火大会やお祭り、体験など、海の京都を満喫しよう！

京丹後市

7月18日(土)～10月下旬

-UMI×MACHI- 京丹後旅博

極上のビーチで遊び、
神の箱庭を巡るイベント
盛りだくさん



コンセプトツアー 7月18日(土)～10月下旬

悠久の時間が奏でる神の箱庭
～自然と人々のくらしの調和～

伊根町

7月11日(土)～8月9日(日)、
(10月(土)(日)2日間)

ウォーターフロント 伊根博覧会

ゆっくり観光をキーワードに
舟屋の景観を楽しむカフェ
などを出店



コンセプトツアー 時期調整中

海に浮かぶ舟屋の心地よさ
～家が、漁場が、窓の下には旬の魚たち～

宮津市

7月18日(土)～10月25日(日)

海のみやこの物語

観光交流センターから広がる
“海からはじまる物語”



コンセプトツアー 7月18日(土)～10月31日(土)

神仏の源流に触れる旅
天につながる太古の聖地を訪ねるプレミアムツアー

与謝野町

7月18日(土)～11月15日(日)

ちりめん街道 ゆるりartなお宝探し

街道を舞台に写真を撮り
ながら、宝探しイベント！



コンセプトツアー 7月18日(土)～11月15日(日)

～心と体の美しい旋律～
うらにしと機神様に育まれるちりめんの郷

福知山市

9月中旬～10月中旬

丹波福知山スイーツ フェスティバル

「お城とスイーツの
まち福知山」にドッ恋せ



コンセプトツアー 7月18日(土)～11月15日(日)までの毎週土/日曜日
(ただし次の日程を除く 8/15、8/16、8/22、9/19、
9/20、9/27、10/10、10/24、10/25)

～福を感じる～「ドッコイセ」が智慧をうみだす福のまち

綾部市

10月17日(土)～11月15日(日)

綾のまちめぐり フェス

「綾部のまちなか」を
まるごと体験！



コンセプトツアー 7月20日(月)～11月14日(土)までの毎週土/日曜日

あやべまちなか みどころツアー
～ゆったりと流れる癒しのとき 和でつむぐ綾のまち～



平成27年7月 開通予定
(京丹波わち IC～丹波 IC)

詳しくは、こちらから



www.uminokyotohaku.jp

海の京都博

検索

広域避難所を見直しました

災害時に市が開設・運営を行う広域避難所について、市民の皆さんが一層利用しやすい避難所とするため検討を進めてきました。平成27年度においては、広域避難所を下記のとおりとします。地域の避難所が変更となっている場合がありますので、十分確認をお願いします。また、昨年(2015年)の8月豪雨災害のような急激な災害進行に対応するため、避難所近隣の自治会長に鍵を持っていただく取り組みを行います。 問合せ=危機管理室 (TEL24-7503・FAX23-6537)

地区	No.	平成27年度の 広域避難所	定員	備 考
惇 明	1	惇明小学校	430 (330)	由良川のはん濫などの恐れがある場合は上層階に避難
	2	南陵中学校	670	
	3	総合福祉会館	930 (150)	
	4	旧市民会館 (中央公民館)	470 (470)	由良川のはん濫などの恐れがある場合は上層階に避難
	5	旧勤労 青少年ホーム	240	
	6	厚生会館	1,880 (140)	
	7	商工会館	820 (820)	
	8	新町文化センター	810 (230)	
	9	市民交流プラザ ふくちやま	1,640 (520)	
昭 和	10	昭和小学校	480	由良川のはん濫などの恐れがある場合は上層階に避難
	11	中丹勤労者 福祉会館	330	
大 正	12	大正小学校	480	耐震化工事完了
	13	桃映中学校	550	
雀 部	14	雀部小学校	300	長田野体育館から変更。長田野体育館は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
	15	福知山高等学校	1,000	
遷 喬	16	日新地域公民館	320	遷喬小学校から変更。遷喬小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
	17	府立工業高等学校	900	
成 仁	18	日新中学校	470	
	19	成仁小学校	430	
庵 我	20	庵我会館	180	庵我小学校から変更。庵我小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
	21	三段池公園 総合体育館	4,230	
下豊富	22	成和中学校	460	修齊小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
	23	成和地域公民館	410	
下川口	24	下川口会館	170	由良川のはん濫などの恐れがある場合は天津小学校の上層階に避難
上豊富	25	上豊富小学校	430	
上六人部	26	上六人部会館	330	上六人部小学校から変更。上六人部小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
中六人部	27	中六人部 ふれあいセンター	170	中六人部小学校から変更。中六人部小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする

地区	No.	平成27年度の 広域避難所	定員	備 考
下六人部	28	下六人部小学校	330	六人部中学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
	29	六人部地域公民館	390	
上川口	30	上川口小学校	380	川口中学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
	31	川口地域公民館	260	
金 谷	32	金谷会館	220	金谷小学校から変更。金谷小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
三 岳	33	三岳小学校	220	
金山・雲原	34	北陵地域公民館	230	
佐 賀	35	佐賀会館	130	佐賀小学校から変更。佐賀小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
菟 原	36	菟原中公民館	100	菟原小学校から変更。菟原小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
細 見	37	三和会館	150	細見小学校、三和中学校、三和荘体育館は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
川 合	38	川合集落センター	50	旧川合小学校から変更。旧川合小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
下夜久野	39	夜久野ふれあい プラザ	1,570	旧明正小学校、畑集落センターは被害状況に応じて開設する2次避難所とする
中夜久野	40	農業者トレーニング センター	600	
上夜久野	41	多目的研修集会施設 構造改善会館	150	旧精華小学校から変更。旧精華小学校は被害状況に応じて開設する2次避難所とする
美 河	42	大江中学校	400	
	43	金屋ふれあい センター	150	
	44	美河小学校	300	
	45	Uターン1 サテライト	30	
美 鈴	46	大江地域公民館	150	
	47	美鈴小学校	300	
有 仁	48	有仁小学校	300	
	49	大雲記念館	50	
	50	有路下体育館	100	

※()は2階以上の収容人数

防災行政無線の放送が再度確認できます。

下記の番号に電話をしていただくと防災行政無線の放送内容を聞くことができます。雨や風で聞こえなかったとき、もう一度内容を確認したいときにご利用ください。

0773-25-1122 (通話料がかかります)

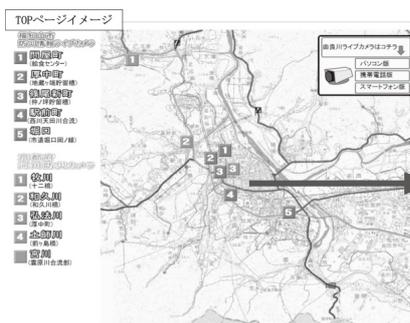
低地の浸水箇所が映像で確認できます。

市民の皆さんが、災害時に市内の浸水状況を視覚的に把握できるよう、ライブカメラを設置し、その映像をホームページで公開します。

閲覧していただけるカメラ映像は、本市が整備する3カ所のほか、既設の国土交通省の由良川河川カメラや、京都府河川防災カメラとも連携し、市内の防災カメラ映像を同時に見られるようになります。



ホームページイメージ



地図情報



カメラ画像

(イメージ)

平成27年度 福知山市文化公演自主事業



にいがきたかし いそえりこ
新垣隆 & 礒絵里子
おしゃべりコンサート

「交響曲第1番 HIROSHIMA」の作曲者として、人気上昇中の作曲家新垣隆さんと人気バイオリニスト礒絵里子さんがこのたびデュオを組みました。馴染みのあるクラシックの名曲の数々を楽しいトークを交えてお届けします。

時=9月23日(水・祝)午後5時30分開演
午後6時00分開演

所=厚生会館大ホール(中ノ)

演奏予定曲目=

- モンティ/チャルダッシュ
- ドヴォルザーク(クライスラー編) /わが母の教え給いし歌
- サラサーテ/ツィゴイネルワイゼン
- 新垣隆/ロンド・哀しい鳥
- サン=サーンス(ハイフェッツ編) /白鳥
- マスネ/タイスの瞑想曲 ほか

チケット料金=

一般指定席2,500円、一般自由席2,000円
高校生以下(指定席・自由席共に) 1,000円

申込方法=6月22日(月)~7月6日(月)までに往復はがきで申し込んでください。申込期間内必着。

*往復はがきによる申込制です。

(1通につきチケット5枚まで。同一人が複数の申し込みをされた場合は一通とみなします。)

*申し込みが多数の場合は、抽選による結果となりますので、あらかじめご了承ください。

記入例

往復はがき(表)	返信はがき(裏)	返信はがき(表)	往復はがき(裏)
往復 ①20②03③0 福知山市字中ノ170-5 福知山市厚生会館 新垣隆&礒絵里子 おしゃべりコンサート チケット係 行	何も書かないでください。 抽選結果を印刷して 返送します。	返信 ①②③④⑤⑥⑦⑧ あなたの住所 あなたの名前 様 高校生以下(指定席・自由席)	①あなたの住所(〒) ②あなたのお名前 ③あなたの電話番号 ④チケットの種類・枚数 一般(指定席・自由席) ■枚 高校生以下(指定席・自由席) ■枚 ■贈席(1席・2席) ※合計1人5枚まで ※罹イス席を希望される方は その旨明記してください。

抽選結果通知=抽選結果、座席などを返信はがきにてお知らせします。

チケット引き換え=7月15日(水)~31日(金)まで厚生会館窓口で行います。当選はがきとチケット料金をご持参ください。

なお、残席がある場合は7月18日(土)から厚生会館窓口で販売します。

申込・問合せ=福知山市文化公演自主事業実行委員会事務局(厚生会館内 TEL兼FAX22-4955)

平成27年度から国の制度見直しにより 介護保険が大きく変わります！

平成12年度からスタートした介護保険は、介護を社会で支える制度として定着しました。

国において介護保険を持続可能な制度として維持運営していくため、平成27年度において制度開始以来最大ともいわれる見直しが行われました。

制度の見直しは、すでに平成27年4月から一部実施されていますが、介護サービスを利用する場合の費用負担などの大幅な変更は8月から予定されていますので、おまな変更点を市民の皆さんにお知らせします。

その1

「介護サービスを受けるときの利用者負担割合の見直し」

※介護保険の自己負担が2割となる

「一定以上所得者」

これまで介護サービスを利用したときの負担割合は1割でしたが、一定以上の所得者に対する利用者負担割合の見直しが行われました。

実施時期…8月から

一定以上の所得（本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上世帯で346万円以上、単身世帯で280万円以上）がある65歳以上の人がサービスを利用したときは、利用者負担が1割から2割に変更になります。

※利用者負担割合を表示した「利用者負担割合証」を全ての要介護および要支援認定を受けている被保険者に7月下旬頃発送する予定です。

その2

「高額介護サービス費の見直し」

高額介護サービス費の利用者負担段階区分が4段階から5段階に1段階増え、現役並み所得者の段階区分が追加されました。高額介護サービス費の負担上限額（月額）について、一般世帯は引き続き37,200円に据え置かれますが、現役並み所得に相当する人がいる世帯に限定して44,400円に引き上げられます。

なお、現役並み所得者の方で、一定

の収入条件を満たす人については、申請により一般世帯の段階区分になる場合があります。

実施時期…8月から

その3

「特定入所者介護サービス費（負担限度額認定）の見直し」

特別養護老人ホームなどの入所や、ショートステイを利用した場合に、本人の世帯の課税状況に応じて適用されていた負担限度額認定（サービス利用時の食費や居住費の軽減）に新たな認定要件が追加されることになりました。

施設入所などの費用のうち、食費と居住費は、平成17年10月から本人の自己負担が原則となっています。ただし、低所得者である住民税非課税世帯のサービス利用者については、その申請に基づき、特定入所者介護サービス費（負担限度額認定）を介護保険から支給して負担を軽減しています。

この制度について、次のとおり認定要件の見直しが行われました。

・配偶者（別世帯の配偶者を含む）の所得および財産要件（実施時期…8月から）
配偶者の所得および財産については、世帯分離後も審査対象となり、配偶者が課税されている場合などは、負担限度額認定の対象外になります。

・預貯金などの要件（実施時期…8月から）
一定額の預貯金（単身では1,000万円以下、夫婦世帯では2,000万円以下）以内であること。

・非課税年金（遺族年金、障害年金など）の要件（この非課税年金要件については実施時期が1年遅れて、平成28年8月から実施予定です。）

※負担限度額認定に関する8月からの変更に伴い、負担限度額認定の申請書様式および添付書類などの申請手続きが変更になります。（申請書に配偶者の有無や預貯金額などの申告記載欄の新設や添付書類として夫婦の預貯金など全ての通帳・証書の写しおよび預貯金調査の同意書の提出など）

※審査については本人の申告に基づき行いますが、市は金融機関への照会を行うことがあります。偽りの申告などによる不正受給に対しては、給付した特定入所者介護サービス費の額の返還に加えて、加算金を課すペナルティが設けられています。

*平成27年4月以降に多床室の居住費の額が一部変更となっており変更後の負担限度額は次のとおりです。

●利用者負担段階と負担限度額(1日あたり)

利用者 負担段階	負担限度額(日額)						食費
	居住費						
	ユニット型		従来型個室		多床室		
	個室	準個室	(特養等)	(老健療養型)	(特養等)	(老健療養型)	
第1段階	820円	490円	320円	490円	0円	0円	300円
第2段階	820円	490円	420円	490円	370円	370円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円	650円
基準費用額	1,970円	1,640円	1,150円	1,640円	370円 (平成27年8月 以降は840円)	370円	1,380円
第4段階	負担限度額なし(施設との契約額を支払うこととなります。)						

問合せ 高齢者福祉課介護福祉係
(TEL 24・7013・FAX 23・6537)

実施時期…4月から

特別養護老人ホームの新規入所者が原則として要介護3以上の人に限定されます。

【特別養護老人ホームへの入所要件の見直し】

その4

※表の基準費用額から負担限度額を差し引いた分が特定入所者介護サービス費として、本市から施設に支払われます。
※平成27年8月以降は特養の多床室の基準費用額は840円となります。
※利用者負担第4段階の人でも、申請により特例で利用者負担第3段階になる場合があります。(特例減額措置)

ジュニア文化活動全国大会等出場激励金制度～若者の文化活動を応援します

本市では、市内の中高校生の文化活動に関する意識の高揚と振興を図ることを目的にアマチュア大会として実施される国際大会、全国規模の大会に出場する個人および団体に対し、激励金を交付します。

該当のある場合は、全国大会が開催される10日前までに申請をしてください。

《ジュニア文化活動全国大会等出場激励金》

【対象者】

下記に規定する大会に出場する中学生、高校生およびこれらに準ずる者として市長が認めるもの(団体を含む)であって、該当個人または団体の構成員が次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内の学校に在学する人

【対象大会など】

- (1) 文部科学省、文化庁等国の行政機関が主催または共催する全国大会
- (2) 国が所管する公益法人が主催または共催する全国大会
- (3) その他市長が適当と認める全国大会以上の規模の大会

【補助金など】

個人(1人当り) 10,000円
団体(10人以上) 100,000円(上限)
※団体の場合は10人以上、10万円を上限とします。

※要綱・申請様式は市ホームページからダウンロードしてください。

問合せ=まちづくり推進課文化振興係
(TEL24-7033・FAX23-6537)

平成27年10月から 市民の皆さん一人ひとりに マイナンバー (個人番号)が通知されます



マイナンバー(個人番号とは)

国民一人ひとりが持つ、12桁の番号のことです。原則として一度指定されたマイナンバーは生涯変わらず、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用が始まります。

マイナンバー制度導入の趣旨・メリット

国の行政機関や地方公共団体などがそれぞれに管理している個人情報マイナンバーで関連づけることにより、行政運営の効率化や利便性の向上、公平・公正な給付と負担を図るものです。

- ◆ 公平・公正な社会の実現
所得や行政サービスの受給状況などが、より正確に把握できるようになり、公平な税負担や社会保障の公平化が図られます。
- ◆ 手続きの簡素化
国の行政機関や他の地方公共団体との情報連携により、必要な証明書などの添付が平成29年7月から省略できるようになります。

正確な住所の登録が必要です！

マイナンバーは、平成27年10月以降に「通知カード」により住民登録の住所に通知されます。入学・就職・転勤などで引越しをされ、住所を異動される人は、必ず住所変更の届出を行ってください。

マイナンバー制度に関するお問い合わせ

コールセンター 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
午前9時30分～午後5時30分 (土日祝日・年末年始を除く)
※ナビダイヤルは通話料がかかります。

マイナンバー制度に関するホームページ (内閣官房)
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

国民年金保険料「後納制度」

通常は国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると、保険料を納めることができませんが、9月30日までに限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができます。後納することによって、将来の年金額を増やすことや、年金の受給権につなげることができるようになります。

この後納保険料を納付するためには、申込み後、審査がありますので、その結果、後納制度をご利用いただけない場合もあります。

問合＝舞鶴年金事務所まで
(TEL0773-76-8826・FAX0773-76-8938)

各種補助制度をご利用ください

試行雇用を応援します。

就職困難者の雇用機会の増加をはかるハローワークの「トライアル雇用奨励金制度」を利用する事業者に対して、交付奨励金の1/2を限度額として本市が上乗せ助成する「試行雇用おうえん助成金交付事業」を実施しています。

▶助成金額 上限6万円(月額上限2万円を3カ月)

中高年者の循環型雇用を促進します。

中高年(40歳以上60歳未満)の人を、ハローワークのトライアル雇用から引き続き、雇用期間の定めのない正規雇用へ移行した市内の事業者に対して、正規雇用から6カ月経過後に奨励金を交付する「循環型雇用特別奨励金制度」を平成28年3月31日まで実施しています。

▶助成金額 雇用者1人につき18万円

市外への販路開拓を応援します。【内容一部拡大】

市外で開催される展示会・見本市への出展や、商談会へ参加される際の費用の一部を助成金として交付する「福知山市販路開拓支援事業」を実施しています。

▶助成金額

補助対象経費の2分の1以内の額(1回につき10万円を限度)を補助します。また年度内2回まで利用

可能です。さらに、平成25年台風18号、平成26年8月16日、17日豪雨により被災された事業者については、補助対象経費の4分の3以内の額(1回につき15万円を限度)を補助します。

起業を応援します。

①新たに創業する起業者が、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に創業のための融資を利用されると、各融資の半年間(償還1回目～6回目分)の金利相当分を全額助成金として交付する「起業おうえん助成金交付事業」を実施しています。

▶助成金額 各融資の半年間(償還1回目から6回目分)の金利相当分

②【平成27年度新規事業】

市内で新たに起業・創業される人、第二創業をされる人の開業準備経費の2分の1以内の額を補助する「福知山市起業家支援事業補助金」を平成28年3月31日まで実施しています。

▶助成金額 補助対象経費の2分の1以内の額(50万円を限度)を補助します。

※助成対象者、補助対象経費などの問い合わせは商工振興課産業振興係(TEL24-7075・FAX23-6537)まで



—ふるさとの魅力を伝えます—

福知山市広報特派員 ドックイセリポーター
高橋 謙己 (大江町二俣二)

福知山レポート

「馬鋏」に出会いました。大江町北原地区にお住まいの大隅農機具の離れの壁に、インテリアのように掛けてあったのです。「これを牛に引かせて代かきしたんです」と大隅さん。

形は違いますが、「砕土機」ともいった馬鋏を使うとき、父に乗せてもらったことがあります。牛のお尻や尾を見

私が子どものころ、多くの農家が牛を飼っていました。わが家でも黒い牝牛を飼っていました。名前が付けられていたのですが、覚えていません。荷物の運搬や田畑の耕運をさせるための役牛で、それはそれは大事にされ、まるで家族の一員でした。父の掛け声とともに田んぼで馬鋏を引くその力強い姿を、実に頼もしく感じたものです。

農家から役牛がいなくなると、農業も変わり農機具も変わり……。あのころ大活躍した農機具も、今では物置の片隅に追いやられているか、廃棄されたか。そんな中で、あの

えきぎゅう
役牛がいたころ……
懐かしき農機具・馬鋏
まぐわ



から、畑の土が掘り起こされていくのを面白く眺めました。作業中、牛が止まるとそのときは牛が便意をもよおしたとき。湯気の立つようなものをポタリ、ポタリ。その姿も懐かしく覚えています。ちなみに牛のことを「ベコ」、子牛を「子ベジ」、牝牛は「コットイ」、牝牛は「メント」と言いました。

何年付き合ったか、わが家の、そんな頼もしい牛も売られていくときは、目に涙をいっぱい溜めていました。そんな時代のこと、もっと掘り起こしたいと思います。

各階の機能

1階・2階	中央保健福祉センター	赤ちゃんから高齢者まで、あらゆる年代の皆さんの健康づくりを応援します。 ・事業概要：母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、各種がん検診、健康診査、健康相談、健康教室、訪問、予防接種事業など
2階	障害者生活支援センター「青空」	障害のある人が自立した生活を送ることができるように、本人や家族などからの相談に応じ、情報の提供など必要な支援を行います。
3階	男女共同参画センター 人権推進室	共同参画社会の実現をめざすための施策推進や人権推進の拠点施設として運営します。女性団体等の活動支援やDV被害者やセクシュアル・ハラスメント等の相談・支援、市民交流の場の提供、男女共同参画や人権に関する施策を推進します。
4階	市民ホール	市民の集会の場として利用し、市民の福祉の増進を図ることを目的に設置します。369席の中規模ホールとして、講演会や講習会など市民の皆さんのさまざまな活動・交流のために活用いただきます。

福知山市男女共同参画センター・福知山市民ホールの予約開始について

8月1日のオープンに先立ち、施設の仮予約を6月から電話などで受け付けています。

(※正式な使用申請手続きは施設完成後となる8月以降となります。)

【開館日】年末年始(12/29～1/3)を除き無休 【利用時間】午前8時30分～午後10時

【基本使用料】次の表のとおり(いずれも平日の消費税抜金額)

3階 福知山市男女共同参画センター

(単位:円)

時間	午前8時30分 から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前8時30分 から 午後5時まで	正午から 午後10時まで	午前8時30分 から 午後10時まで
会議室1	2,100	3,000	3,900	4,800	6,000	7,800
会議室2	700	1,000	1,300	1,600	2,000	2,600

4階 福知山市民ホール

(単位:円)

時間	午前8時30分 から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前8時30分 から 午後5時まで	正午から 午後10時まで	午前8時30分 から 午後10時まで
市民ホール	5,900	8,800	11,700	13,700	17,600	23,400

*上記以外に、土日・休日、冷暖房使用期間(6月～3月)および営利を目的とした使用については、別途料金がかかります。

*各室の機能、利用料金など、詳細については、人権推進室(TEL24-7022)までお問い合わせください。

～平和パネルディスカッション～

本市では、終戦70周年を記念し、「平和フォーラム・イン福知山」を開催します。このフォーラムのパネルディスカッションの参加者を募集します。

講師 = ^{わたなべよういち}渡部陽一さん
(戦場カメラマン)

時 = 8月21日(金)
午後6時30分～9時

所 = 市民ホール(ハピネス
ふくちやま4階ホール)

対象 = ①市内在住、または市内高等学校に在学する生徒②原則市内在住で20歳代までの社会人、または大学生および専門学校生

定員 = 30人(予定)

※フォーラム準備会議へ参加してください。

時 = 7月26日(日)・8月4日(火)
いずれも午後3時～5時

所 = 市民交流プラザ(駅前町) (予定)

申込締切 = 6月19日(金)

申込・問合せ = 人権推進室 人権推進係
(TEL24-7022・FAX23-6537)



男女がともに考える「はばたきセミナー」

落語とエンディングノートで、人生や自分自身を振り返り、「男だから、女だから」と性別に関わらず、自分らしく生きることについて考えてみませんか?

時 = 6月24日(水)午後7時～8時30分

所 = 六人部地域公民館(多保市)

講師 = ^{いくしまきよみ}生島清身さん(行政書士、社会人落語家)

内容 = 落語

「天国からの手紙」と

エンディングノート講座

～自分らしく生きるために～

入場無料(予約不要)

※保育ルームあります。

(6月17日(水)までに申し込んでください)

申込・問合せ = 人権推進室男女共同参画推進係
(TEL24-7022・FAX23-6537)

『地域力×女性力』無限大の未来(平成27年度キャッチフレーズ)
男女ともに、職場・地域・家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」について考えてみましょう。
問合せ 人権推進室男女共同参画推進係(TEL 24-7022・FAX 23-6537)

くらしとかかわる市税

～固定資産税・都市計画税～

皆さんに納めていただいている固定資産税と都市計画税は、本市の市税の約52%、歳入の約14%を占めています。税は、皆さんのくらしを守り、地域の発展のためのさまざまな行政サービスを行うためにとても大切な財源です。皆さんに十分ご理解いただき、納税していただくため、固定資産税と都市計画税の税額の算出についてお知らせします。

■税務課資産税係 (TEL24-7025・FAX23-6537)

固定資産税

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格（評価額）に応じて納めていただく税金です。毎年1月1日現在、市内に固定資産を所有する（登記簿または固定資産課税台帳に登録されている）人に納めていただきます。

平成25年度においては、約56億1600万円の税収となりました。

1 価格（評価額）の決定

国が定めた固定資産評価基準に基づいて固定資産を評価し、価格（評価額）を決定します。

①土地

地目別に定められた評価方法により評価します。

▼地目／宅地・田・畑・山林など。登記簿の地目にかかわらず、その年の1月1日の現況の地目によりります。

▼地積／原則として、登記簿に記載されている面積です。

▼価格／固定資産評価基準に基づき、売買実例価格をもとに算定した正常売買価格を基礎として求めます。なお、宅地は、地価公示価格の7割をめぐとして求めています。

②家屋

固定資産評価基準に基づき、再建築価格を基準に評価します。

評価額Ⅱ再建築価格（※1）×経年減点補正率（※2）

※1「再建築価格」

評価の対象となった家屋と全く同一のものを評価の時点においてその場所に新築する場合に必要とされる建築費です。新築家屋も在来家屋も同じ方法で再建築価格を求めます。

※2「経年減点補正率」

家屋を建築後、年数の経過に応じて通常生じる減価を基礎として定めたものです。

なお、在来家屋の評価額が前年度の額を超える場合、通常前年度の額に据え置きます。

評価替え

評価替えとは、3年ごとに土地・家屋の価格を見直すことをいいます。土地（宅地）の価格は平成26年1月1日時点を基準として評価の見直しを行い、さらに、平成26年7月1日までの半年間に地価下落があった地域は、それを反映して修正を行いました。

家屋の価格は、建築物等の変動を反映した補正率を適用するとともに、個々の家屋の経過年数に応じた補正率（経年減点補正率）を適用して見直しを行いました。

固定資産税額を決定するまでの流れ



据置年度でも評価額が変わる場合

▼地価が下がり評価額を据え置くことが適当でない場合、簡易な方法により土地の価格を修正します。（下落修正）

▼利用状況の変更や分筆・合筆をした土地、新增築・改築をした家屋は、その翌年度に新たに価格を決定します。

▼年内に取り壊した家屋は、その翌年度からその分の評価額を減額します。

③償却資産

工場や商店などを営業している会社や個人が、事業のために用いている構築物や機械、備品などをいいます。

固定資産評価基準に基づき、取得価格を基礎に、取得後の経過年数に応ずる価値の減少（減価）を考慮して評価します。毎年1月1日現在の償却資産の状況

を1月31日までに申告していただき、その申告に基づいて価格を決定します。

償却資産の評価額の最低限度は、取得価格の5割です。従って、いくら古くなった償却資産でも事業に使っていれば課税対象になります。

2 税額の算出

課税標準額×税率(1.5割)＝税額

3 課税標準額の算定

税額の基礎となる数値で、土地・家屋・償却資産とも原則として固定資産課税台帳に登録された価格(1で決定した価格)が課税標準額となります。しかし、土地については住宅用地のように課税標準の特例措置や負担調整措置などが適用される場合には、その課税標準額はそれらの措置が適用された後の額となり、登録された価格よりも低く算定されます。

4 免税点

同一人が所有する固定資産の課税標準額の合計が次の額に満たない場合、固定資産税は課税されません。

- ▼土地/30万円
- ▼家屋/20万円
- ▼償却資産/150万円

都市計画税

都市計画税は、都市計画事業の費用に充てるための目的税として課税されるもので、毎年1月1日に都市計画法による市街化区域内に土地や家屋を所有する人に固定資産税と合わせて課さ

れる税金です。

ただし、固定資産税の課税標準額が免税点に満たない場合は、都市計画税は課税されません。

平成25年度において、約2億5400万円の税収となり、市街化区域内の下水道施設費、街路事業費、公園施設費に充てました。

1 税額の算出

課税標準額×税率(0.1割)＝税額

2 課税標準額の算定

固定資産税の価格を課税標準として課税されます。土地については固定資産税と同様の負担調整措置があります。

納税の方法

固定資産税と都市計画税を合わせて、税額などを記載した「納税通知書・課税明細書」を5月中旬に発送していただきます。

5月、7月、9月、12月の4回に分けるか、一括して市役所・各支所・金融機関・コンビニエンスストアのいずれかで納めてください。

記載内容に関するお問い合わせは、**税務課資産税係**へお願いします。

市営住宅(空家)入居募集

募集团地	募集戸数	月額家賃
秋津が丘	1	19,700円～50,800円
旭が丘	1	20,100円～43,000円
夕陽が丘	1	20,100円～42,800円
矢見所	1	8,900円～17,600円
岡ノ三	3	20,800円～52,900円
堀口	2	26,500円～52,000円
南佳屋野	2	13,600円～30,700円
南岡	1	10,900円～21,700円
西佳屋野	1	14,800円～29,200円
向	1	16,500円～44,200円

案内書配布＝7月6日(月)～17日(金)

申込受付期間＝7月13日(月)～24日(金)

申込資格＝①収入基準月額15万8,000円以下の世帯。②現に同居し、または入居日に同居できる親族・婚約者がいる。※単身入居可能住宅有。③市内に在住または在勤である。④市税などを滞納していない。⑤申込者および同居親族が暴力団員でない。⑥住宅に困窮している。※世帯の種類により申し込むことのできる団地が限られる場合があります。

入居の決定＝入居者選考委員会での選考、または公開抽選で決定します。(入居期日/10月末予定)

申込みに必要な書類＝入居申込書(建築課にあります)ほか

特定公共賃貸住宅(空家)入居募集

募集团地	募集戸数	間取り	契約家賃	入居者負担額
菟原住宅団地	4戸	3LDK	9万4,000円～9万5,000円	4万円～6万6,000円
上川合地	2戸	3LDK	9万4,000円	4万円～6万5,000円
二俣住宅団地	3戸	3LDK	7万3,000円	5万5,000円～6万5,000円

※入居者負担額とは、契約家賃から入居世帯の所得に応じて減額した家賃です。

申込受付期間＝7月13日(月)～24日(金)

申込資格＝①月額所得額が15万8,000円以上48万7,000円以下であること。ただし、主たる生計者が40歳未満の場合は、13万9,000円以上48万7,000円以下であること。②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者の場合、入居期日に同居できる人)がいる。③市税などを滞納していない。④申込者および同居親族が暴力団員でない。⑤自ら居住するために住宅を必要としている。⑥平成27年11月30日までに入居できること。※市外からも申込できます。

入居の決定＝申込者が募集戸数を上回った場合は、抽選で決定します。

申込に必要な書類＝入居申込書(建築課にあります)ほか

申込＝いずれも**建築課住宅管理係**
(TEL24-7053・FAX23-6537)

国民健康保険料の平成27年度料率が決定しました

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険料(国保料)を出し合い、お互いに助け合う制度です。

国保料の料率は、国保加入者の皆さんの医療費などの経費をまかなうため、所得・加入者数などの状況により、各市町村が毎年定めています。

平成27年度の国保料は、昨年度より医療分の所得割と平等割について引き上げを行いました。国民健康保険制度を将来にわたり維持していくための必要な改定ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

■6月中旬に国保料の決定通知書を郵送します。期限内の納付にご協力をお願いします。

国保料の納付義務者は、世帯主と定められており、世帯主が国保に加入されていなくても世帯主あてに通知書を送付します。6月中旬に郵送しますので、定められた期日までに納めていただきますようお願いいたします。

■国保料

国保料＝「医療給付費分」＋「後期高齢者支援金分」＋「介護納付金分」となっており、それぞれ、世帯の加入者の所得に応じて計算される「所得割」、世帯の加入者の人数に応じて計算される「均等割」および世帯にかかる「平等割」により、世帯単位で決まります。

区 分		医 療 分 (国保に加入するすべての人)		支 援 分 (国保に加入するすべての人)		介 護 分 (国保に加入する40歳以上 65歳未満の人)	
		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
所得割	基準総所得金額の	8.2%	8.99%	2.6%	2.6%	2.9%	2.9%
均等割	1人につき	26,100円	26,100円	7,440円	7,440円	8,900円	8,900円
平等割	1世帯につき	17,800円	19,000円	5,000円	5,000円	4,600円	4,600円
最高限度額		510,000円	520,000円	160,000円	170,000円	140,000円	160,000円

基準総所得とは、総所得金額から基礎控除(33万円)を差引いた金額で、青色専従者給与等控除・長期譲渡所得特別控除が適用されます。

※8月豪雨被害による国保料の減免について、すでに申請されている世帯は再度申請していただく必要はありません。まだ申請されていない世帯はご相談ください。

■国保料の軽減

2割軽減・5割軽減の対象となる世帯の判定を行う基準額が引き上げられました。これまで法定減額を受けられなかった世帯についても適用される場合があります。

軽減申請は必要ありませんが、国保加入者全員の前年分の所得を申告していることが必要です。

軽減対象となる所得の基準		
軽減割合	26年度基準額	27年度基準額
7割	33万円	33万円
5割	33万円＋(24.5万円×国保加入者数)	33万円＋(26万円×国保加入者数)
2割	33万円＋(45万円×国保加入者数)	33万円＋(47万円×国保加入者数)

■保険課国保料係 (TEL24-7019・FAX23-6537)

市議会臨時会 6 議案が可決

市議会臨時会が、5月12日(火)から19日(火)まで開かれました。

この市議会に、市では2,900万円を補正し、補正後の額を412億7,900万円とする一般会計補正予算など6議案を提案し、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算 1件

補正予算(一般会計)の内訳は、次のとおりです。

▶災害に強い森づくり事業 2800万円

▶人権教育総合推進地域事業 100万円

その他 3件

専決処分の承認 3件

人事 2件

監査委員の選任 おおたによすけ 大谷洋介さん(天田・1期目)

固定資産評価員の選任 やくとよき 夜久豊基さん(堀)

新たな公立大学の概要について

市では、平成28年4月に新たな公立大学を設置することに向けて、大学運営に見識のある5人の委員による「公立大学設置準備委員会(委員長:古山正雄^{ふるやまさお} 京都工芸繊維大学学長)を設置し、検討を進めています。委員会は、今年度5回開催を予定しており、開催日時や開催結果は市ホームページで随時公表します。



◆新たな公立大学設置の必要性・意義

本市を含む北近畿地域においては、急速に人口減少が進行しています。現状のままでは、本市の将来人口は、現在約80,000人の人口が25年後には約56,000人と、現在の7割程度となると推計されています。主な要因のひとつである**進学・就職による高校生の都市部への転出**を最小限にとどめ、本市が、将来にわたり北近畿の中核都市として持続するためには、**多くの若者が「地域で学び、地域で働く」という人材循環システムを構築**することが重要です。

「新たな公立大学」の設置により、若者の人口移動の流れを変え、大学を核として産業振興、経済活性化、市民の生涯学習の充実を図ります。

◆新たな公立大学設置の概要

【大学の名称】 公立大学として市民に親しまれる名称とします。

【大学の理念】 ①地域で学び、働く人材の育成
②地域企業や行政、各種団体と連携した産業の活性化
③市民の学習やビジネススキルの向上につながる生涯学習の充実

【教学内容】 現在の経営情報学部を基盤に、新しく「**地域経営学部**」に名称変更を予定しています。教育内容も、インターンシップなど地域企業との連携や地域課題解決を通じた実践型の「**地域協働型研究教育**」を行うとともに、在学中の様々な**資格取得支援**を行うなど、教育の質的充実を図ります。



◆新たな公立大学の運営方法

成美大学の土地・建物を譲り受け、新たな理念のもと本市が**公立大学法人**を設置し、同法人が公立大学を運営します。

公立大学法人とは

公立大学法人とは、地方独立行政法人法に定められている組織で、理事長、学長には大学運営の一定の裁量が認められる一方、大学の教育研究、地域貢献活動、経営状況は、第三者評価機関や市議会などにより客観的にチェックを受けます。つまり、大学自治を担保しつつ、市民のガバナンス(統治)が機能する制度です。

大学基本構想やこれまでの取組み経過は、市ホームページで公開しています。

【公立大学検討事務局】〒620-8501 内記13-1 TEL24-7039・FAX23-6537 Eメール:daigaku@city.fukuchiyama.lg.jp

福知山スポーツクラブ会員募集!!

会員になると次のどの種目にも参加できます。

▶ソフトバレーボール

第1・3木曜日 午後7時～9時
・日新中学校体育館または市民体育館(和久市町)

▶スポーツ吹矢

第2・4水曜日 午後7時～8時
・市民体育館(和久市町)

▶ソフトテニス

第2・4火曜日 午前9時～正午
・三段池公園総合体育館(猪崎)

▶水中ウォーキング

第2・4金曜日 午後6時30分～7時30分
・温水プール(和久市町)

市内在住・在勤・在学の小学3年生以上の人
高校生以上 6,000円(年会費)
中学生以下 3,000円(年会費)

※ソフトテニスは、年会費とは別に1回200円が必要です。

申込＝申込用紙を郵送またはファクスで

福知山スポーツクラブ事務局

(〒620-0062 和久市254 市民体育館内
TEL 兼 FAX22-4657) まで

健康・検診

平成 27 年度高齢者の肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

対象 = (1) (2) の対象者で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことのない人

(1) 平成27年度に各年齢になる人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の人
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の人
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の人
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の人
85歳	昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生の人
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の人
95歳	大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生の人
100歳	大正 4年4月2日生～大正 5年4月1日生の人

(2) 接種日時点で、60歳から64歳で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する病気で身体障害者手帳 1 級保持者

※対象者 (1) の人には、3月末に予診票を送付しています。

※対象者 (2) に該当する人で接種を希望する人は、保健福祉センターまでお問い合わせください。

接種期間 = 平成28年3月31日(木)まで

※この期間に接種出来なかった場合、その後の接種は任意接種扱い(全額自己負担)となりますので、接種を希望される人はこの期間での接種をお勧めします。

接種費用 = 4,000円(接種 1 回のみ)

上記対象者で市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料になる制度があります。

該当される人は、必ず受ける前にお近くの**保健福祉センター**まで申請してください。

大人の風しん予防接種の接種費用の一部を助成します

母子保健対策の一環として、風しんの感染拡大や妊娠初期に風しんに感染することによる先天性風疹症候群の発生を防止するため、風しん予防接種の接種費用を一部助成します。

対象 = 市民で下記のいずれかに該当する人

- (1) 風しん抗体価の低い、妊娠を希望する女性
- (2) 風しん抗体価の低い妊婦の同居者で、風しん抗体価の低い人。ただし、風しんまたは麻しん風しん混合(MR)ワクチンを2回接種された人は、対象になりません。

助成額 = 接種費用の3分の2(限度額内)

限度額 風しんワクチン 4,200円
麻しん風しん混合(MR)ワクチン 6,600円
風しんワクチンまたは麻しん風しん混合(MR)のどちらかのワクチン1種類のみを助成します。

助成する接種の期間 =

平成28年3月31日(木)まで

接種および助成申請の方法 =

- ①直接医療機関にワクチン接種の予約をとり接種してください。
- ②接種費用をいったん全額支払います。
- ③接種費用の領収書を受け取ります。
- ④領収書、風しん抗体価のわかるもの(検査結果等)と印鑑および「風しん予防接種費用自己負担金償還払い申請書」を各保健福祉セン

ターに提出します。

※「償還払い申請書」は最寄の保健福祉センター窓口または市ホームページからダウンロードできます。

⑤接種費用の助成金は、後日指定された金融機関の口座に入金します。

接種費用全額助成制度について =

市民税非課税世帯・生活保護世帯は、接種費用を限度額内で全額助成します。

助成申請書の提出期限 =

平成28年3月31日(木)(当日消印有効)

提出先・問合せ = 各保健福祉センター

風しん抗体検査を実施しています。

対象 = ①妊娠を希望する女性

②抗体価が低い妊婦の同居者(配偶者など)

※ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある人、明らかに風しんの予防接種歴がある人、もしくは検査で確定診断を受けた風しんの既往歴のある人は除きます。

自己負担無し(無料)

実施場所 = 京都府保健所および医療機関(実施医療機関についてはお問い合わせください) 京都府中丹西保健所では予約制になっています。

実施日 = 火曜日(祝日を除く)

受付時間 = 午前9時～10時

申込・問合せ = 京都府中丹西保健所
(TEL22-6381・FAX22-0429)

みんなおいで！！

「親子で楽しむ 歯のひろば」

「歯」は、生え始めからの心がけがとても大切です。「歯のひろば」は、歯が生え始めた頃から大切にしたい生活習慣について、親子で楽しく学ぶ場です。**参加費無料**

時＝6月30日(火) 午前10時～11時30分
所＝夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)

対象＝本市に在住する就学前のお子さんとその保護者

内容＝○歯科衛生士の講話・ブラッシングチェック
○栄養士の講話
○親子で楽しむブラッシングの歌
※希望者には個別相談

募集＝20組(先着順)

申込・問合せ＝電話・FAXまたは直接、西部保健福祉センター (TEL37-1234・FAX37-5002)

6月の肺がん結核検診のお知らせ

検診車が下記の会場を巡回します。

* **申し込み不要** 直接会場へお越しください。問診票は、会場に用意しています。

費用＝無料 (たんの検査 500円) 対象＝40歳以上の市民

注意事項：最後の胸部レントゲン検査から6カ月以上は間隔をあけてください。

妊娠中・妊娠の可能性のある人は受けられません。

模様や飾り、ボタンのついていない無地のシャツ(Tシャツ)で撮影できます。

日にち	会場	受付時間	
6月12日 (金)	高津江公会堂(高津江)	8:50～9:00	①
	三河公会堂(三河)	9:10～9:20	
	五日市公会堂(北四)	9:30～9:40	
	三ヶ村公会堂(北三)	9:50～10:00	
	堂本公会堂(北二)	10:10～10:20	
	阿良須公会堂(北一)	10:30～10:40	
6月15日 (月)	鬼の里 上野公会堂(上野)	10:50～11:00	②
	旭が丘教育集会所(旭が丘)	16:10～16:20	
	駅南西陵集会所(陵北町)	16:30～16:45	
6月15日 (月)	天座会館(天座一区)	8:30～8:45	①
	雲原公民館(雲原)	8:55～9:10	
	下野条公民館付近(下野条)	9:20～9:30	
	行積バス停付近(行積)	9:40～9:50	
	長尾公民館(長尾)	10:00～10:10	
	下天津駅(下天津)	10:40～10:55	
6月17日 (水)	大呂公民館(大呂)	11:10～11:25	②
	中出公民館(中出)	16:00～16:10	
	西ノ谷公民館(西松)	16:20～16:30	
6月17日 (水)	田ノ谷公民館(田ノ谷)	16:40～16:50	③
	現世公民館(現世)	13:40～13:50	
	羽白公民館(羽白)	14:00～14:15	
	栗尾公民館(栗尾)	14:30～14:45	
	直見総合センター(西垣)	15:00～15:15	
	山中公民館(山中)	15:30～15:50	
6月17日 (水)	副谷公民館(副谷)	16:00～16:15	④

日にち	会場	受付時間	
6月25日 (木)	有路下多目的集会所(二箇下)	13:30～13:40	①
	二箇上作業所(二箇上)	13:50～14:05	
	南四小区公会堂(矢津公会堂)(南四)	14:15～14:30	
	南三区公民館(南三)	14:40～14:50	
	南二区公民館(南有路児童館)(南二)	15:00～15:10	
	南一公民館(南一)	15:20～15:30	
6月26日 (金)	河西下生活改善センター(蓼原)	13:30～13:40	①
	金屋ふれあいセンター(金屋)	13:50～14:00	
	天田内公会堂前(天田内)	14:10～14:20	
	橋谷茶工場横(橋谷)	14:30～14:40	
	二俣三区公民館(二俣三)	14:50～15:00	
	二俣二区公民館(二俣二)	15:10～15:20	
	二俣一区公民館(二俣一)	15:30～15:40	
	内宮公会堂(内宮)	15:50～16:00	
	旧物成小学校敷地内(佛性寺)	16:10～16:20	

10月までの期間に各地域を巡回します。



問合せ＝①北部保健福祉センター (TEL56-2620・FAX56-2018)
②中央保健福祉センター (TEL23-2788・FAX23-5998)
③東部保健福祉センター (TEL58-2090・FAX58-3013)
④西部保健福祉センター (TEL37-1234・FAX37-5002)

福祉

福祉有償運送 運転協力者養成講習会

時=6月20日(土)・21日(日)
 両日とも午前9時~午後5時
 所=市民交流プラザふくちやま
 会議室3-3、4-2(駅前町)
 対象=今後、福祉有償運送車両の運転をしようとする人
 定員=30人
受講料無料(ただし、テキスト代1,700円が必要)
 申込期限=6月16日(火)まで(先着順)
 申込・問合せ=NPO法人福知山BGM福祉サービス
 (担当:定立)
 (TEL24-3244・FAX23-3458)

■生活交通課交通対策係
 (TEL24-7084・FAX23-6537)

介護支援サポーターの登録を お願いします!

介護保険施設などで活動を行い、社会参加・地域貢献活動を通じて、ご自身の介護予防や健康増進などを目的としています。また活動の実績に応じてポイントが貯まり、そのポイント数により換金できるため、介護保険料の負担が間接的に軽減されます。

対象=市内在住の65歳以上の市民
 ①時=6月26日(金)
 所=夜久野ふれあいプラザ(額田)
 ②時=6月30日(火)
 所=三和支所(千束)
 ③時=7月2日(木)
 所=老人福祉センター舟越会館(波美)
 時=いずれも午後1時30分から(2時間程度)
 申込=電話または窓口にて前日までに
高齢者福祉課地域包括支援係
 (TEL24-7073・FAX22-9073)まで

LINEで情報をお届けしています!



LINE@で福知山のイベント情報・観光情報などをお届けしています!

■秘書課広報係
 (TEL24-7000・FAX24-7023)

高次脳機能障害リハビリテーション 学習・交流会

高次脳機能障害特有の障害の理解と、先進の専門的なリハビリの現状を学習していただくことを目的に実施します。**※申込不要**

時=7月5日(日) 午後1時~4時
 所=総合福祉会館 34・35号室
 対象=事故や病気で高次脳機能障害になった人やその家族、医療、福祉施設などの現場で働いている人
 講師=種村 留美さん

(神戸大学大学院 保健学研究科 教授)
 テーマ=「高次脳機能障害者を地域で支えるために」(仮題)
 ※講演会終了後交流会を行います。
 (午後3時~4時(予定))
 ※手話通訳が必要な人は6月25日(木)までに問合わせ先まで申し込んでください。
 問合せ=社会福祉課(Tel24-7017・FAX22-9073)
福知山市障害者生活支援センター「青空」
 (TEL24-4439・FAX24-4459)
中丹脳機能障害者と家族の会「さくら」副会長・田中明(TEL27-1966)

平成27年度家族介護者 リフレッシュ教室

自宅で介護されている家族を対象に、介護知識・技術の習得、介護家族同士の交流を目的とした教室です。

①時=7月10日(金)午後1時~3時30分
 所=東部保健福祉センター(三和町千束)
 内容=実技「楽しく体をうごかして、心も体もリフレッシュ」、家族交流会
 申込=社会福祉協議会 三和支所(Tel58-3713)
 締め切り=7月3日(金)
 ②時=7月11日(土)午後1時30分~3時30分
 所=さくら苑(堀)
 内容=講話「介護者の健康づくり(疲労回復・夏バテ予防の食事)について」、家族交流会
 申込=福知山市在宅介護支援センター さくら苑(Tel22-2120)
 ※その他:ともに送迎あり(要相談)
 ※8月以降の日程は今後の広報ふくちやまでお知らせします。

京都府情報 コミュニケーションプラザ

視覚・聴覚に障害のある人への情報提供施設が城陽市にオープンしました。所=城陽市寺田林ノ口11番64
 労支援センター「みなみかぜ」・サポートセンター「こみさぼ・みなみかぜ」・山城地域活動支援センター「陽(ひなた)」・京都府視覚障害者協会「南部アイセンター」など 問合せ=京都府聴覚言語障害センター(Tel0774309000・FAX0774557708)

『厚生会館ギャラリー・ウィーク』 参加者募集中！！

日頃の創作活動の発表の場に、文化の拠点施設である厚生会館で展覧会を企画されるグループまたは個人を募集しています。

応募資格＝本市出身・在住・在学・在勤の高校生から一般の人で、本市を中心に文化芸術活動をしている人または活動しようとしている人で組織されたグループまたは個人。

開放期間＝平成28年3月末まで
(展示期間:金曜日～日曜日)

開放場所＝厚生会館 中会場または小会場2
(中ノ)

参加料＝1グループ 15,000円
(冷暖房費、パネル代含む)

応募方法＝所定の応募用紙により厚生会館まで申し込んでください。

申込・問合せ＝厚生会館(TEL兼FAX22-4955)

人権教育・啓発活動推進事業補助金

「第2次福知山市人権施策推進計画 ～いのち輝き ゆめプラン～」の理念を具体化するため、団体などが実施する人権問題の解決に向けた取組や啓発活動などの事業に対して補助金を交付します。

対象団体＝社会教育関係団体・自主活動グループ
※ただし、1団体10人以上で活動されている団体であること。

補助対象事業＝平成28年3月31日までに実施する次の活動

- 「人権施策推進計画」の理念を普及させるための啓発冊子などの作成や講演会および研修会の開催
- あらゆる差別の解決に向けて焦点化した学習会および研修会の開催
- 「人権施策推進計画」の具体化につながる先進的活動の学習

補助額＝事業費の2分の1以内
(1団体30万円を限度額とします)

問合せ＝生涯学習課(TEL24-7064・FAX24-4880)

児童手当現況届について

受付期間:6月1日(月)～30日(火)

「児童手当の現況届」は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

このため、提出がないと受給資格の審査ができず、10月支払分以降の手当の支払が遅れたり、受給できなくなることがあります。

子育て世帯臨時特例給付金について

受付期間:6月1日(月)～9月2日(水)

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置として、昨年に引き続き「子育て世帯臨時特例給付金(対象児童1人につき3,000円)」を支給します。

この給付金を受け取るには平成27年6月分児童手当を受給する市町村への申請が必要です。

届出書類＝本年度については児童手当現況届と子育て世帯臨時特例給付金の対象者は同じとなります。このため、5月29日(金)付けで2つの申請用紙を同封にて対象となる人に送付しておりますので、必ず2通とも提出してください。(ただし所得制限があります。) 公務員については、子育て世帯臨時特例給付金は住所のある市町村へ申請いただくこととなり、申請書類は所属庁より交付されます。詳しくはお勤め先の児童手当担当者にお問い合わせください。

提出書類＝送付しております「児童手当現況届および子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ」をご覧ください。

注意事項＝「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。市役所や厚生労働省などが、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。

提出・問合せ＝子育て支援課児童福祉係(TEL24-7011・FAX23-6537)

各支所窓口相談係 三和支所(TEL58-3002・FAX58-3013)

夜久野支所(TEL37-1106・FAX37-5002)

大江支所(TEL56-1103・FAX56-2018)

けんぼんちゃくしよくおう か ふ どうさんぞんぞう
絹本著色桜花不動三尊像

[市指定 絵画] 室町時代

観音寺 (大江町南山)

大江町南山の観音寺に、室町時代に描かれた不動明王三尊像が伝わっています。

明王とは、密教において教化の妨げとなるものを懲らしめ導く役割を担う仏尊で、多くが憤怒の表情で描かれます。一般に不動明王、降三世明王、軍荼利明王、大威徳明王、金剛夜叉明王を五大明王といい、そのうちの中心的な存在が、不動明王です。大日如来の化身、もしくは使者であるとされます。

他の明王が複数の顔や腕を持つなかで、不動明王は一面二臂(腕)の姿として描かれます。右手に降魔の剣、左手に羅索と呼ばれる縄を持ち、迦楼羅焰と呼ばれる焰(炎)を背負います。八大童子と呼ばれる眷族を従えることもあります。大抵はそのうちの矜羯羅童子と制多(吒)迦童子の二人を従えた形で造像されます。不動明王の左に矜羯羅童子、右に制多迦童子が立つのが一般的です。不動明王と童子二名の形式を、不動明王二童子像、もしくは不動三尊像といいます。

本市では、不動明王を描いた絵画が3点、市の指定文化財となっています。そのうちの一つ、この観音寺(大江町南山)の絹本著色桜花不動三尊像の不動明王は、巻髪に莎髻(仏像の髪型の一つ、花形に結った形のもの)という髪形、右肩に剣を担ぎ、左手には羅索を垂らし持っています。両目は見開いた状態で、顔は左斜め下に向けられています。不動明王の左には矜羯羅童子が、右には制多迦童子が不動明王を仰ぎ見る形で描かれます。この矜羯羅童子の座した姿や、画面に滝や龍、桜が描かれていることなどもあわせて、特異な構成をもつ優品です。



絹本著色桜花不動三尊像(観音寺)

■生涯学習課文化財保護係(TEL24-7065・FAX25-3080)



「使えなくなった雨具の処分はどつするの?」の巻

カンちゃん もつすぐ梅雨になるなあ。嫌な時期になるけど、長靴とか傘を準備しとかなアカンな。準備はしよるんか。

ビンちゃん この前の雨降りには、長靴を使ったら、穴が開いていたみたいで、靴の中が濡れてしまつて、たいへんやっただわ。あと、たくさんの傘があつて、見てみたら破けた物があつたんや。ごみで処分しようと思つんやけど、どうしたら良かったんかいな。

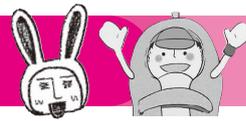
カンちゃん 長靴も傘も「燃やさないごみ」で処分できるさかいに、家庭ごみの収集で「燃やさないごみ」の日が月に2回あるから「燃やさない専用指定袋」に入れて、指定袋の持ち手同士を結んで出してほしいんや。そやけど、指定袋に入らざらんかつたら、粗大ごみになるさかいに、指定袋に入らずに直接、環境パークへ持ち込むことになるなあ。直接持ち込む場合は、重さで料金が決まるので、他のごみも分別して一緒に持ち込んだ方が便利かもしれんぞ!

ビンちゃん 大型の指定袋に入れても、傘の持ち手部分が指定袋から出てしまふ物があると思つんやけど、その時は、粗大ごみになつてしまつんやろか?

カンちゃん 指定袋から飛び出していると、やっぱり粗大ごみになつてしまふな。あと、収集業者の服に引っ掛かつて、収集車に巻き込まれる危険性もあるさかいに、折つてでも、指定袋に入れて欲しいな。

ビンちゃん あと、新しい長靴を買つたんやけど、型崩れ防止の風船みたいなものが入つていたけど、何のごみになるん?
カンちゃん あれは、「プラ」の表示があるさかいに、「容器包装プラスチックごみ」になるな。かさばるで空気を抜いたほうが、指定袋にもたくさんのごみが入ると思つて。

ビンちゃん 了解。



けんこウサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トークング

- : 1000歩くん、6月4日は何の日って呼ばれてるか知ってる?!
- : もちろん! 「64」で虫の日とか、虫歯の日とかだよね?!
- : 正解~☆ 6月4日~10日は「歯と口の健康週間」だよ。今回は虫じゃなく、『歯』について勉強しよう!!

歯周病を知っていますか?

歯周病は、歯の周りの組織に起こる病気です。最大の原因は、歯と歯ぐきの境目にたまった歯垢。この歯垢の中の細菌が毒素をつくり、歯肉に炎症を起こします。歯のクッションの役割の「歯根膜」、歯の土台の「歯槽骨」まで影響を与え、歯が抜け落ちてしまいます。

歯周病自己チェック (1つでも当てはまる場合は、歯周病の可能性あります。早めに検査を受けましょう。)

- | | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 歯肉が赤くなっている | <input type="checkbox"/> 出血がある | <input type="checkbox"/> 歯がぐらぐらする | <input type="checkbox"/> 歯が長くなったように感じる |
| <input type="checkbox"/> 歯肉が腫れている | <input type="checkbox"/> 歯肉が痛い | <input type="checkbox"/> 歯肉から膿がでる | <input type="checkbox"/> 歯肉がぶよぶよする |
| <input type="checkbox"/> 歯と歯の間にすきまがある | <input type="checkbox"/> 口臭が強い | <input type="checkbox"/> 歯肉がかゆい | <input type="checkbox"/> 歯肉にしみる感じがある |

歯周病を放っておくと...

図のように、さまざまな病気や症状を引き起こします。



胎児期からスタート

生涯にわたる健康な歯づくりは、胎児期からスタートします! 子どもの歯の形成は妊娠中に始まり、お母さん自身の健康や食事への配慮が、健康な赤ちゃんを産むためにも、歯のためにも重要です!

毎日のセルフケアで予防しよう

何となくみがくのではなく、効果的で正しいブラッシングを心がけよう!

スクラッピング法 効果的なみがき方。毛先を歯に対して90度に当て、2~3mmずつ横に振動させる。(手首だけを使って小刻みに動かそう)

奥歯の内側は歯ブラシを斜めにあてる

つけ根は歯ブラシを斜めにあて、歯ぐきとの境目もしっかり

前歯の裏側は歯ブラシを立てて、小刻みに振動させる

6月15日(月) 野笹スイレン池ウォーキング(約6km)のお知らせ

◎集合場所: 川口コミュニティセンター(野花) ◎集合時間: 午前9時30分

◎参加申し込み: 必要(6月4日(木)~)

中央保健福祉センター(TEL23-2788) 平日午前8時30分~午後5時15分まで

成美大学メディアセンター

静かな環境で、読書や調査・学習ができます。

4月1日より利用登録料が無料になりました。ぜひご来館ください。

- ・約65,000冊の図書、学術雑誌
- ・ミニシアター設備、Wi-Fi
- ・会議に使用できるグループ閲覧室
- ・インターネットコーナー ほか

利用対象: 高校生以上の方

■成美大学メディアセンター (TEL 0773-24-7100)
〒620-0886 京都府福知山市字堀3370 (西小谷ヶ丘)



お仕事・人材のご紹介 ~人と企業をつなぐお手伝い~

「適材適所」をモットーに最適なサービスをご提供しています!

対応職種: 事務・営業・販売・検査・検品
工場内作業・組立・軽作業等

正社員採用も積極的にバックアップ

お気軽にお問い合わせください

株式会社 TAMA(タマ) 綾部市湊垣町古川21-1
TEL0773-43-0055 FAX0773-43-0056

HP <http://tamaweb.co.jp> mail info@tamaweb.co.jp

労働者派遣業 厚生労働大臣許可 般26-300313 有料職業紹介業 厚生労働大臣許可 26-2-300233



まちかどウォッチング



泥んこになって水田を駆け回る！ 5月19日(火)

三和町岬の水田で細見小学校の1,2年生23人と三和保育園の年長組15人が参加して、「泥リンピック」が行われました。旧川合小学校の恒例行事を細見小学校が引き継いで開催し、地域の農業法人の人たちが4畝の田を用意。児童たちはかけこやてつなぎおになどを楽しみ、全身泥まみれになりながら水田を駆け回りました。



茶畑の再生をめざして 5月24日(日)

荒れた茶畑の再生に取り組んでいる「西垣の魅力再発見実行委員会」が、夜久野町西垣で茶摘みの体験会を開きました。市内外から約60人が参加して山間部にある茶園で茶摘みを体験し、その後手もみ製茶を行い、香り高い茶の試飲も楽しみました。初めて茶摘みを体験した木戸美和さんは、「茶を摘む感触が心地良かった」と話してくれました。



元気に育つてね！ 鮎の放流を体験!! 5月22日(金)

上六人部小学校の4年生8人が鮎の放流を土師川で行いました。地域の自然を学ぶことを目的に由良川漁業協同組合の協力で毎年実施していて、今回は例年よりも大きい約15センチの鮎を放流。西田史輝くんは、「鮎が元気いっぱい動いていたので、バケツからゆっくり放流するのがたいへんでした。元気に育ってほしいです」と話してくれました。



福知山盆地を一望！ 鬼ヶ城登山!! 5月20日(水)

健康増進計画のPRをしている+1000歩の会の会員や市民など約40人が参加して、鬼ヶ城登山ウォーキングが行われました。参加者の交流を深めるとともに、福知山の魅力を再発見することを目的に企画。地元の人に珍しい草木の名前や昔の様子、頂上から見る景色などの案内をしてもらいながら、標高544メートルの鬼ヶ城を登りきりました。

キラリ☆ふくちやま

第26回「経ヶ端城址 野点の会」

三和町上川合にある市指定文化財の経ヶ端城址で、里山を一望しながらお茶を味わう「野点の会」が5月23日（土）に開催されました。約400年前に築城された経ヶ端城は標高約140mの丘陵にあり、ここからの眺めを活用しようと、地元の「城山を守る会」と近くで農家民宿を営む沢田さやかさんらが中心となって、新緑が美しいこの時期に3年前から開催されています。

美しい里山を一望しながら 楽しい春のひと時を

平成4年に地元の有志で結成された「城山を守る会」では、城址一帯の樹木の手入れや補植、除草など保全状態の維持管理に長年努めてきた。城址から見ることができない美しい景色を地元の人たちだけではなく、より多く



開始直後から多くの人が詰めかけた

の人たちに楽しんでもらおうと城址を活用した催しを企画。近くで農家民宿「ふるま家」を営む沢田さやかさんらの協力を得て、3年前から「野点の会」を開催するようになった。

当日は、里山の美しい風景を一望しながらお茶を味わうという贅沢なひと時を満喫しようと、市内だけではなく、京都府や滋賀県など遠方からの参加者もあった。また、地元野菜や陶芸作品などの販売もあり、にぎわいを見せていた。



あしぶえ
箏篳の生演奏も行われ、
多くの人が美しい音色に聞き入っていた

参加者の声

上田 創平さん



昨年訪れてとても気持ちが良かったので、今年も来ました。普段の生活では見ることができない景色なので、子どもたちにとっても良い経験になったと思います。



頂上からの眺め。新緑を楽しみながらのお茶の味は格別。

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

